

ルーミス・セイレス 日本版スチュワードシップ・コードの受入れ表明

※本書は原文である英文を日本語に翻訳したものであり、内容および解釈については英文が優先されます。

ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー（以下「当社」）およびその子会社は、「責任ある機関投資家の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨」に賛同し、これを受け入れることを表明しています。

日本版スチュワードシップ・コードの受入れは、当社の投資慣行と合致しており、受託者責任の一環としてグローバルなスチュワードシップへのコミットメントを反映するものです。重要な環境・社会・ガバナンス(ESG)事項の考慮は、当社の投資意思決定の本質的な一部を成すものです。顧客資本の投資家および受託者として、当社は長期的な視野に基づき価値を追求しています。ESGの考慮は、リスク調整後リターンを実現するための当社の取り組みに直接寄与します。当社は、これらの考慮事項は、顧客に対する当社の運営、当社の企業文化、世界経済、金融市場、そして社会全体にとって重要であると認識しています。投資先企業との対話は、当社の厳格な投資調査と、顧客の資産を責任を持って配分するという当社の義務の根幹を成すものです。当社は、企業との対話を通じて、企業の戦略的方向性を確認・強化し、(当社が特定した分野に重点的に取り組むことで)パフォーマンスの継続的な改善を促し、当社顧客の価値を実現できると考えています。

当社は、投資する市場の機能、および投資先企業やその他取引先、顧客や顧客の利害関係者、その他関係者との当社の関係について、継続的に評価しています。当社は、業界団体や作業部会への参画や、業界全体で責任ある投資慣行を促進する取り組みなどを通じて、他の市場参加者と積極的に対話しています。当社の経営陣は、発行体に影響を与え、金融市場の機能を改善に努める業界団体・組織において積極的に活動しています。

ルーミス・セイレスは、スチュワードシップ活動に関する報告において透明性を確保するよう努めています。当社のコーポレートガバナンス方針については、当社[ウェブサイト](#)をご参照ください。

日本版スチュワードシップ・コードの要請に従い、当社は、当コードの原則をどのように遵守し、スチュワードシップ責任を果たしているかを「日本版スチュワードシップ・コードに対する当社の取り組み」で説明いたします。



会長兼CEO
ケビン・P・チャールストン